

昭和信金

## 弁護士会と共催セミナー

23人の若手経営者が参加

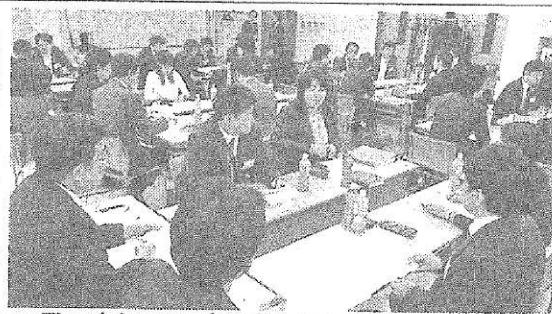
昭和信用金庫（神保和彦理事長）は11月18日、東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会）と「中小企業向け法律問題セミナー」を同信金本店で共催した。若手経営者の勉強会「ヤングオーナーズクラブ」の会員23人が参加。普段は何

か問題がない限り関わるの少ない弁護士とのやりとりに少し緊張した面持ちで臨んだ。

講師の鳥山亜弓弁護士が中小企業経営者に关心の高い「契約書の見方・作り方」のテーマで、関口慶太弁護士は「効果的な債権回収の手段について」と題して講演した。

また、ワークショップも実施。6グループに分かれ、1グループ2人の弁護士がついては、セミナーをきっかけに中企業経営者との接点を多く持つといきたい考え。

同信金と同弁護士会はこれを行っており、同業（第二創業）などをいケースが多い。弁護士はほとんどが顧問弁護士などがない。小企業は、中・小規模企業の経営改善計画策定や創業（第二創業）などを視野に入れた包括提携も考えていく。



ワークショップでは、2人の弁護士に若手経営者が様々な相談を行った（11月18日）